第三者評価結果入力シート (乳児院)

種別 乳児院

①第三者評価機関名 NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センターナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

②評価調査者研修修了番号

SK18094		
SK18098		
SK18095		
SK18096		

③施設名等

2//000 0 37	
名 称:	白百合ベビーホーム
施設長氏名:	嶋津 常弘
定 員:	4 0名
所在地(都道府県):	神奈川県
所在地(市町村以下):	横浜市泉区中田東1-41-3
TEL:	045-803-0398
URL:	http://nikoniko-park.com
【施設の概要】	
開設年月日	1972/4/1
	社会福祉法人 真生会
職員数 常勤職員 :	54名
職員数 非常勤職員 :	16名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	6名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数:	37名
有資格職員の名称(ウ)	看護師
上記有資格職員の人数:	88
有資格職員の名称(エ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数:	3名
有資格職員の名称(オ)	栄養士(管理栄養士)
上記有資格職員の人数:	3名
有資格職員の名称(カ)	調理師
上記有資格職員の人数:	4名
	8ユニット (各ユニット5名×8)
施設設備の概要(イ)設備等:	
施設設備の概要(ウ):	
施設設備の概要(エ):	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·

④理念・基本方針 理念:保護者を支えて、子ども達の心身の成長に寄り添う ①一人ひとりの子ども達の人格を尊重する ②一人ひとりの生命を大切に受け止める ③希望と期待を持った大人になることを目指す

基本方針:①主体性の重視 ②人格と存在の尊重 ③病虚弱児を含めた生活の支えあい ④安らぎの場の提供 ⑤自律協働による職場改善

(5)施設の特徴的な取組 平成26年度末に8ユニット(1ユニット5名)の小規模ユニット体制乳児院の施設運営を開始した。各ユニットに常勤の看護師5名を配置し家庭環境 の中で子ども達の個性を育んでいる。児童相談所等と連携し子どもの家庭復帰や里親委託を推進している。365日昼夜看護師が常駐し、子ども達 の緊急時に対応し、また、心理士を配置し、毎月個々の子どもの発達検査を実施し、発達状況に応じた個別カリキュラムを策定している。

◎⇔□★証は○○⇔はに

<u>の第二日計画の文备仏流</u>		
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2018/6/12	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2019/3/15	
前回の受審時期 (評価結果確定年度)	平成27年度	

⑦終証

【特に優れていると思われる点】

1. 一人一人の子どもに応じた支援を行うために、養育部門とソーシャルワーク部門が連携を密にして児童自立支援計画と個別月間養育カリキュラムを策定し、子どもの個別性に配慮した支援に取り組んでいます

子どもの養育・支援にあたり、児童自立支援計画と、計画に基づいた毎月の個別カリキュラムを策定し、一人一人の子どもと保護者を見据えたきめ細かい支援に取り組んでいます。カンファレンスには、ユニット職員と家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、必要時には児童相談所職員も参加し、子どもや保護者の課題を検討しています。子どもの意向は、観察や心理療法担当職員による心理検査結果を反映し、保護者の意向も聞いて計画策定に取り入れています。児童自立支援計画の目標達成のために、毎月一人一人の子どもについて個別カリキュラムを策定し、先月の子どもの姿と今月の子どもへの成育目標・養育者の支援を明示し、支援方法や配慮を職員が共有することで継続した支援につなげています。毎週1回開催するユニットミーティングでカリキュラムについて話し合い、子どもの状況を把握して課題を共有するなど、子ども一人一人に応じた支援に取り組んでいます。

2. 小規模ユニットケアのもと、家庭養育の実現に向けて、日々の暮らしの中で子どもの人権を尊重し、子どもの成長に寄り添う支援に取り組んでいます

平成26年度から1ユニット5名定員の、異年齢での小規模ユニット体制をとっており、子どもたちは、ユニットごとに家庭に近い安心感のある環境の中で、職員と密にかかわりながら生活しています。看護師を各ユニットに1名ずつ配置し、子どもの健康面を支えています。調理部門を中心として食育にも力を入れ、食材に触ったり育てた野菜を食卓に乗せるなどの体験を通して、子どもたちの食べる意欲を育む工夫をしています。子どもは職員に甘えながらだっこやおんぶをしてもらい、室内遊びや外遊びを楽しみながら生活を送っています。職員は、外部講師による愛着関係の構築についてコンサルテーションを受けて実践につなげ、養育力の向上に取り組んでいます。また、個々の子どもの発達や個性を尊重したかかわりや応答的な対応に努め、食事介助やトイレットトレーニング、体調変化への早期対応など、職員同士が連携・協力しながら子どもの成長・発達を支援しています。

3. 親子関係再構築に向けて、各部門職員が連携し、保護者支援に力を入れています

保護者に向けて、毎月「白百合ベビー便り」を発行し、施設での取り組みや子どもの様子を伝えています。便りは個別に保護者に送り、「子どもは施設と親が一緒に育てている」との意識が持てるように、便りの裏面では個別に子どもの成長を伝え、さらに、日々の暮らしがわかるよう手紙や写真も同封しています。面会時は、ユニットでの食事や入浴、排せつの様子を見てもらい、職員と子どもとのかかわり方を保護者に伝えながら心に寄り添い、育児不安や相談に応じています。家庭支援専門相談員や心理療法担当職員が親子関係の構築・維持のための面会に同席したり、保護者の気持ちの受容に努め、安心して親子交流できるように支援しています。アフターフォローには里親支援専門相談員がかかわり、年1回、ホームカミングデーを設け、退所した親子が施設を訪問し、施設職員や保護者同士との交流や子どもの育ちを分かち合う取り組みを行っています。また、保護者が自信をもって子どもとかかわれるよう児童相談所と連携したうえで、養育部門と専門部門がそれぞれの専門性を活かしながら親子の関係づくりを支援しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 施設の「期待される職員像」に基づき、研修体系を構築し、職員一人一人の目標管理のための仕組みの明確化が期待されます

施設として、「期待される職員像」4項目を掲げ、人事考課基準は法人職員給与規程に明示しています。今年度、全職員に重点目標・課題・反省欄を設けた目標面接シートを配付し、施設長が順次職員と面接をしています。今後さらに、職員が自らの将来像を描くことができるよう、キャリアパスの仕組みを明確化し、研修体系の構築や職員との話し合いのもと個別目標を設定するなどの対応により、職員一人一人の目標管理のための仕組みや自己研鑚を後押しする体制の構築が望まれます。

2. 被措置児童等の虐待防止について、養育ハンドブックの読み合わせや事例検討の機会を設けるなど、職員で共有していくことが望まれます

今年度、職員提案により、被措置児童等の虐待防止について、不適切事例と対応方法などを盛り込んだマニュアルの作成を始めています。また、 平成30年3月改訂された養育ハンドブックを全職員に配付しています。小規模ユニット化による新たな課題発生がないかなどを含め、被措置児童 等の虐待防止について、養育ハンドブックの読み合わせや事例検討を通し、職員に更なる浸透を図るとともに、マニュアル作成の早期の実現が期 待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

ソーシャルワーク部門と養育部門の連携について評価をいただいていることについて、現場で働く者にとって励みになります。このような内部 調整にとどまらず、家族再統合場面での児童相談所や区の福祉保健部門、特にこども家庭支援課と、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会 議等を通じた地域への具体的な情報提供・情報共有について、地域に戻る児童の安心・安全を確保すべく引き続き調整やアウトリーチに注力して まいります。

はいります。 ・小規模ユニットケアについては、大舎と比べてデメリットもありますが、児童と養育者の愛着形成に優れており家庭に近い環境で児童が安心して成長できることを第一に考え努力を続けて参ります。

また、職員の人材育成については、個別研修計画や目標管理等課題も多くあり改善を行ってまいります。他にも、第三者評価を参考に改善に取り組む所存です。

⑨第三者評価結果(別紙)

(別紙)

自己評価結果表【タイプA】(乳児院)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1)	里念、基本方針	†が確立・周知されている。□	第三者 評価結果
	1	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
		口理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	0
		口理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を 読み取ることができる。	0
	なっている。	□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	0
		口理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	0
		□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られて いる。	0
		口理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0

【判断した理由・特記事項等】

〇法人運営の「つどいの広場」のホームページに、運営理念「『保護者を支えて、子ども達の心身の成長に寄り添う』①一人ひとりの子ども達の人格を尊重する②一人ひとりの生命を大切に受け止める③希望と期待を持った大人になることを目指す」を取った。 し、合わせて、白百合ベビーホームの基本原則5項目、養育の目的ほかを記載しています。その内容からは、施設の使命、考え方を 読み取ることができます。

〇5つの基本原則「主体性の重視・人格と存在の尊重・病虚弱児等を含めた生活の支えあい・安らぎの場の提供・自律協働によ職場 改善」は、職員の行動規範となっています。

〇理念・基本原則は、職員には理念・基本原則を掲載した事業計画を配付して年度初めの職員会議で説明・周知し、保護者へは入 所時にパンフレットを用いて説明しています。

○事業計画は、2月に職員と振り返りを行っており、話し合いの中で周知状況を確認し、次年度につなげています。

2 経営状況の把握

(1)	経			第三者 評価結果
		1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а
			口社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	0
			口地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	0
			□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	0
			口定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	0

【判断した理由・特記事項等】

〇国や県の社会福祉事業全体の動向については、施設長が参加する全国乳児福祉協議会、神奈川県乳児院施設長会議などで、把握・分析しています。「新しい社会的養育ビジョン」により、市区町村を中心とした支援体制の構築、施設養育の小規模化、地域

分散化、高機能化が求められていることを把握しています。 〇施設入所児童は横浜市全域から受け入れていて、横浜市児童相談所概要などから、虐待件数、一時保護の状況などを把握しています。事業報告策定時に、入所児童数、児童相談所別措置児童数、入所理由、退所理由をまとめる中で、施設入所を必要とする子 どもの推移や利用状況を分析しています

〇設立認可を受けた昭和47年度からの、在籍児数、新規措置児童、入退所理由、児童在籍日数の推移を表にまとめ、経年の変化を 把握し、分析しています。

i			
	2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	а
		□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもと づき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	0
		□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	0
		口経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
		口経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	0
【判断した理	L 里由・特記事項	· 等】	
ユニット化に 人員編成の見 〇一時保護に	こよる人員編成 見直し、人材確 は、横浜市全域	と題は、理事長が把握した課題を案として理事会で話し合い、職員会議で職員に周知しています。 、人材育成、人材確保などを課題とし、組織編成、産休代替職員・保育士の確保に取り組んでい は保のための対策、人材育成に向けての職員面談などに取り組んでいます。 はから受け入れており、常に定員数を念頭に受け入れ態勢を整えています。経営安定化に向けて、 相談所と検討しています。	ます。
3 事業記	計画の策定		
(1) 中	・長期的など	ジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
	1	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
		口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	0
		口中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	0
		口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となって いる。	
		口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	0
	由・特記事項		
生活支援施設 ています。そ 構築・親子関 ●中長期計画	などの多機能化 その実現のため 関係調整への取 回は、3年ごと	で、2018年から2027年の第5次中期事業計画を策定しています。「家庭養護の推進に向けた乳児原活を目指して」を掲げ、子育て支援拠点となることを目指し、経営の重点取り組み課題として6項目に、3年ごとの中期計画を策定し、乳児院では、2018年から2020年は、小規模ユニット体制、親見り組みの検討を挙げています。こ見直しています。実施スケジュールとして1年間の計画はありますが、見直しの具体的な成果の実施状況の評価が行える内容を盛り込むことが期待されます。	目を挙げ 子関係再
	2	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
		口単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が 反映されている。	0
		□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	\circ
		口単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	0
		□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	由・特記事項		·
〇甲長期計画 たうえで明確	目を基に、施設 催になった、新	の年度ごとの事業計画を策定しています。小規模ユニット体制の導入から4年を迎え、これまでる たな体制作りを課題として取り上げています。	≥見迫し

- ○計画には、養育体制の重点取り組み課題、組織編成、各部門の目標、会議体、職員体制などを明示しています。 ●課題の振り返りは話し合いで行っていますが、さらに、適切な評価に取り組めるような具体的内容を盛り込むことが期待されます。

(2) 事		に策定されている。	
	1	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а
		口事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	0
		口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されてい る。	0
		口事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	0
		口評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	0
		口事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	0
〇事業計画 〇事業計画 〇事業計画 ごとに職員 かった点、i	は、職員参画の D振り返りは、 間で話し合った 收善点を明確に	ニットミーティングで年度の振り返りを行い、3月に職員会議で集約し、理事会に提出しています もと実施された会議で出た意見を反映して策定しています。 毎月のユニット会議を通して随時行い、必要な見直しを行っています。2月には、年度を振り返り 目標に対する評価をまとめて事業計画に載せています。年中行事は、基準に基づいて、5段階評価	り、部門
	2	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
		口事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	0
		口事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
		□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
		口事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
○毎月広報り 毎月の便り! ●「白百合: て年度の計i に分かりや	に行事予定を載 ヾビーホーム便 画を知らせるこ すく説明した文	一ホーム便り」を発行し、子どもの様子と共に、施設の取り組みを掲載し、保護者に送付していせ、4月の便りには年度の取り組み方針を掲載しています。 り」は、事業計画をわかりやすく説明した文書とまでは言えません。施設の特徴として、保護者 とはそぐわない面もありますが、4月当初の便りには数か月の行事予定を載せるなど、事業計画を書を配付し、説明することが望まれます。	に向け
		D向上への組織的・計画的な取組	第三者
(1) 質	の向上に向け	た取組が組織的・計画的に行われている。	評価結果
		8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 	а
		口組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	0
		口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	0
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	0
		口評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	\circ
○子どもの 齢・発達状 ニット長・)	兄により1か月・ 布設長が確認し	たり、個別養育カリキュラムを策定しています。カリキュラムの目標は、決められた時期(子ど・3か月など)に評価・見直しをし、新たな目標を策定しています。策定後はユニット会議で共有	し、ユ

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	口職員間で課題の共有化が図られている。	0
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	0
	口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

- ○評価結果はユニット会議、職員会議で話し合い、課題を共有しています。改善課題は事業計画の振り返り時に検討し、時期の事 業計画に反映しています。
- ●改善計画としての文書化には至っていません。従って、見直しも行えない状況にあり、改善が望まれます。 ●自己評価、第三者評価の結果は職員間で共有して課題を明確にし、改善計画を策定して取り組んでいくことが望まれます。

Π 施設の運営管理

施設長の責任とリーダーシップ 1

(1)	施設長の責任が明確にされている。		
	1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	а
		口施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	0
		口施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	0
		口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周 知が図られている。	0
		□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め 明確化されている。	0
【判断し	た理由・特記事項	頁等】	

○施設長の運営方針、役割・責務として、「常に子どもの最善の利益を考える、職員の指導・育成」など、10項目を当年度事業計画に明示し、年度初めの職員会議で職員に説明し、理解を求めています。

回に切ぶし、 年度初めの職員と競弋職員に託付し、 生産されるよう。 ○施設全体組織図を作成し、また、総括責任者を施設長とする役割分担表を作成しています。 ○緊急時対応として、指示系統のトップに施設長を据え、指示の流れを明確にしています。施設長不在時の代理担当者を決め、施 設長に連絡を入れる指示系統を整えています。さらに、事故発生フローチャート、夜間緊急時連絡の対応手順を決め、速やかに施 設長に連絡を入れる体制があります。調査時に、近々の夜間地震発生時に手順に基づいた対応がされたことを確認できました。

2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	0
	口施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	0
	口施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	0
	口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	0

【判断した理由・特記事項等】

【刊前した程笛・行記事項号】 ○施設長は、児童福祉法、子どもの権利条約、児童虐待防止法等を周知し、全国乳児福祉協議会、県・市の施設長会に参加し、最 新の法令、制度の情報を得て、法令順守の徹底に取り組んでいます。法令や制度の最新情報は、全国乳児福祉協議会の会報からも 随時知ることができ、都度、職員会議で周知を図っています。利害関係者との関係については、法人定款に定められ、適切な関係 を維持しています。

〇養護マニュアルに、乳児院倫理綱領(全国乳児福祉協議会)、子どもの権利条約、プライバシー保護を明示し、また、職員に、 児童福祉や社会的養護に関する法制度の理解を促しています。

(2) 施	設長のリーダ	ーシップが発揮されている。	
	1	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а
		□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	0
		口施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	0
		□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	0
		□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	0
		□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	0
		(5種別共通) 口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	0
【判断した理	由・特記事項	· 等】	•
○ 組 の 他 の 他 の も の も の も の も の も の も の も の の の の の の の の の の の の の	職員会議で部 け。職員の議で部 管理職の在り 上職員障害研修 員会議で専門職 専門講師に参加 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	門ごとの報告を受けるほか、職員との個別面談により、養育・支援の現状把握に努め、質の向上施設長が、意見を聞ける時間を設けて行っています。 方を考えるワークショップを開催し、管理職の育成に取り組んでいます。管理職は、組織を動か課程テキストを参考資料とし、職員育成を検討しています。 誤はまる研修を実施するほか、組織に保育向上委員会(施設内研修)を設け、施設内研修を行って「乳幼児応急手当講習」「愛着について」などを受講し、養育・支援の質の向上に取り組んでいて、「乳幼児応急手当講習」「愛着について」などを受講し、養育・支援の質の向上に取り組んでいました。	・すもの いま ・ます。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
の習得に努め		協議会や県・市の施設長会に積極的に参加し、自己研鑚に努めるとともに、乳児院の独自の専門	的知識
	2	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 	b
		□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
		口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的 に取り組んでいる。	0
		口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行って いる。	0
		口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積 極的に参画している。	0
【判断した理	由・特記事項	等】	
○施設長、二		に組織の在り方を検討し、職員の働きやすさを踏まえながら、組織編成の見直しに取り組んでい !長職兼務)、看護主任からなる管理職の在り方を考えるワークショップを編成し、リーダーシッ :	
●施設長は則	オ務状況の把握	。 に努め、会計事務所に出向いて研修を行い、指導力の実効性向上に努めています。今後は施設の 経営の改善に向けて人事、労務、財務等を踏まえた分析が期待されます。	状況を
	人材の確保		第三者
(1) 福	祉人材の確保 ①	と・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	評価結果
		14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
		□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	0
		口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画が ある。	0
		口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	

□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 (5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。

0

	里由・特記事項		
による職員の ○各種加算職 員、小規模の ●施設に必要)育成方針を示 戦員の配置に積 ブループケア担	: して、養育部門課長職の役割・課題を明示しています。また、部門ごとの目標を定め、職員研修 たしています。人材育成については、全国乳児福祉協議会の研修体系の活用を考えています。 f極的に取り組んでいます。個別対応職員 、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員、里親支援 追当職員、基幹的職員を配置しています。 こついて検討し、ハローワークや法人ホームページに必要な人材確保に努めていますが、社会情勢 5ります。	專門相談
J , 112 110 X			
	2	15 総合的な人事管理が行われている。	b
		□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができ	
		るような総合的な仕組みができている。	0
		口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 	0
		ロー定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
		口職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 	
		口把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	\circ
〇事業計画に てる、④職員 〇施設長は、 次取り組んで	負間の連携、協 職員面談を実 ごいくこととし	・職員像」①自分の仕事に誇りを持つ、②自分の仕事に責任を持つ、③人の心や体の状態に思いや 品力を大切にする、の4項目を明示しています。人事基準は法人職員給与規程に明示しています。 B.施して職員の意向や意見を募っています。施設長は今年度赴任したので、現状・課題の把握に努 しています。	め、順
していますの	で、早期の実	きさらに明確にし、段階を追った職員評価の検討など、専門家のアドバイスを受けながら取り組み ₹現が期待されます。	
	晶祉協議会策定 ざいくことが望	Eの「改定乳児院の研修体系」をもとに、人材育成に取り組む中長期計画があります。順次、実現 翌まれます。	に向け
(2) 職	員の就業状況	記に配慮がなされている。	
	1	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
		□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	0
		□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	0
		□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	0
			0
		口職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	0
		 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	0
		 □改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
		□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行ってい	
【判断した理	L E由・特記事項	る。 [等]	
〇職員の就業 流れがありま		B門でユニット長がシフト表を作成して、事務部門に報告し、事務からの報告を施設長が受け、把	握する
くさの把握に 〇職員はスト や有給の活用 ○育児休業・ ●新たな国の	こ努め、職員か トレスチェック 目などにつなか 介護休業の勤	ご含め、施設長が職員面談をする仕組みがあります。小規模ユニット体制での職員の働きやすさ・「働きやすい職場環境の改善を目指しています。」で実施して、結果を本人に知らせています。衛生委員会を毎月開催し、職員会議で、産業医からいるよう協力しあうことを説明しています。 前務に関する規則を定めています。 「人材確保が困難な状況にありますが、職員の個別状況に合わせて、適宜、有給休暇の活用などします。」	の助言
(3) 職	員の質の向上	こに向けた体制が確立されている。	
	1	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
		□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	0
		ロ個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、 目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
		口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	0
		□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っ	0

もとに施設長が順次職	事項等】 4項目を明示しています。全職員に、重点目標・課題・反省欄を設けた目標面接シートを配付し、 員と面接をしています。中間面接を終了し、期末の振り返り面接を実施する予定になっています。 管理のための仕組みの構築を課題としており、目標を明確にして更なる職員の質の向上を図っていく	
2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	0
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	0
	口策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
【判断した理由・特記	事項等】 とに担当職員が話し合い、職務・目標を明示しています。	•
す。 ●事業計画に、職員研 マニュアルの見直し、	職員の保育力を育成するための施設内研修を行い、保育力の向上と、研修内容の見直し・評価を行っ 多の項目を立て、「社会福祉士資格を持つ職員による施設内研修を月1回実施すること、施設外研修。 新人指導」を挙げていますが、具体的に実行・評価ができる計画的な研修体系とまでは言えません。 た目標に向けて全体的な教育・研修計画を策定し、定期的に評価と見直しを行うことが望まれます。	の実施、
3	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	а
	口個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	0
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	0
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた 教育・研修を実施している。	0
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	0
	口職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
	(5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	0

【判断した理由・特記事項等】

【判断した理由・特記事項等】
○職員は、階層に応じ、また、職種に応じた外部研修を受講しています。施設では、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修が行えるよう調整し、全国・関東ブロック乳児福祉協議会、県乳児院研究会のほか、虐待対応研修、保育講習、基幹的職員研修、中堅職員研修など、必要な職員を研修に派遣しています。
○外部研修案内は1階の専用掲示板に掲示し、職員に知らせています。職員は、その中から必要な研修を申請し、受講しています。
○新人職員に対しては、先輩職員が2年間指導担当となり、0JTマニュアルに沿って個別に教育する仕組みがあります。
○各ユニットにユニット長を配置したスーパービジョン体制があります。さらに体制強化のため、組織編成の改変を検討しています。社会福祉士資格を持つ職員による研究会を開催し、スーパービジョンのスキルアップをめざして取り組んでいます。

(4) 実	習生等の養育	・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
	1	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а
		□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	0
		□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	0
		口専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	0
		□指導者に対する研修を実施している。	0
		口実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中において も継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	0
【判断した理	由・特記事項	等】	
人材確保を明 〇実習生受け グラムを養成 う学んでいま	記しています 入れマニュア 校と連携しな さす。	ランティアの受け入れ」の項目があり、受け入れ姿勢として、人材育成、社会的養護の重要性の。。 ルがあり、保育士養成実習、社会福祉士養成実習の学生を受け入れています。各実習内容に応じがら進めています。受け入れ担当職員は、大学の説明会や講習に参加して、指導者として対応でれ、里親の保育技術や児童理解の向上を図りました。	たプロ
3 運営0)透明性の研	雀保	•
(1) 運	営の透明性を	確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
	1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
		□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予 算、決算情報が適切に公開されている。	0
		口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容につい て公開している。	0
		□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	0
		口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義 や役割を明確にするように努めている。	0
F. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		口地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	0
〇法人運営の 方針、養育さ 〇古情があっ 〇「白百合へ	【援の内容、事 -ジの事業計画 たときの対応 ミビーホーム便	等】 場」のホームページや保護者や関係機関に配付される「白百合ベビーホーム便り」に施設の理念 業計画、予算、決算情報が公開されています。 「の中で第三者評価受審の結果と改善策について記載しています。 「方針があり、苦情や要望はホームページに公開することになっています。 「り4月号」には理念や基本方針を掲載し、子どもの日常の様子を伝えています。「親子のひろば ート」のパンフレットには、施設で行っている活動などを説明し、関係機関に配付しています。	
	2	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а
		□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	0
		□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	0
		□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	0
		口外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	0

- 【判断した理由・特記事項等】
 ○事務、経理などは、運営規程、文書管理規程、会計基準などを定め、事業計画に職務分掌、権限、責任を明確にし、職員に周知しています。
 ○事務・経理・取引については、理事会で確認し、月次決算を行い業務状況が明らかにされています。
 ○外部の税理士事務所に経理を、社会保険労務士に労務管理を委託し、運営面での助言指導を受けています。

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а
口地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	0
口子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	0
口施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	0
口子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	0
【判断した理由・特記事項等】 〇ホームページやパンフレットに、地域の子育て支援の取組みとして「親子のひろば にこにこパーク」家庭訪問型子育で「ホームスタート白百合」の実施など、基本的な考え方を文書化しています。 〇施設を知ってもらうために地域の親子に向けて「えんにち」を開催し、ベビーヨガやバザーを行っています。子どもたちの盆踊りに参加したり、神社に初詣に出かけたり、地域のスーパーに職員と一緒に野菜などの買い物に行っています。子どや衣類を職員と地域の商店に買い物に行ったり、病院に通院し、出会った人とあいさつを交わすなど、地域との交流を図っす。	が地域 もの靴
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а
ロボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	0
□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
ロボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュア ルを整備している。	0
ロボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	0
【判断した理由・特記事項等】 ○事業計画に「実習生やボランティアの受け入れ」を明記し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化しています ○受け入れにあたっては「ボランティアのしおり」を用意し、白百合ベビーホームの基本原則、守秘義務、個人情報保護、明、注意事項などを記載しています。 ○ボランティアに対しては事前見学をしてもらい、施設のボランティアニーズについて説明しています。また、事前登録をらったうえで、子どもとの接し方などについて詳しく説明し、受け入れています。	事前説
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а
口当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	0
口職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	0
口関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
口地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	0
□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り 組んでいる。	0
【判断した理由・特記事項等】 〇地域の関係機関・団体についての社会資源の情報収集は、「横浜子育てガイドブックどれどれ」を活用しています。その要な地域資源を職員会議で紹介するなどして共有を図っています。 〇泉区要保護児童対策地域協議会に、メンバーとして年2回会議に参加し、児童相談所とは定期的な連絡会を持っています。	

ネットワーク会議や地域福祉連絡協議会とも定期的に連絡会を持っています。法人主催の地域支援事業「親子のひろば にこにこパーク」や「ホームスタート」事業に協力しています。 〇泉区子育てネットのメンバーとして、また、乳児院や「親子のひろば」提供施設として関係機関と協力し、子育てに関する助言

や提案を行っています。

(3) 地	域の福祉向上	のための取組を行っている。	
	1	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
		口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域 住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	0
【判断した理	由・特記事項	等】	
地域の支援が	が必要と想定さ	て支援事業「親子のひろば にこにこパーク」を週5日行い、子育てに関する講習会を開催していれる家庭からの依頼に基づいて、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート白百合」を行っていま 祉ニーズの把握に努めています。	

2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	а
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	0
	口把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	0
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	0
	口施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	0
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	0

【判断した理由・特記事項等】

- 〇白百合ペピーホーム第5次中長期計画で「地域社会の子育て支援の拠点を目指します」として、「親子の広場 にこにこパーク」 事業を行い、地域の子育て親子の交流や子育てに関する講習、一時預かりなどを行っています。また 家庭訪問型子育て支援
- 「ホームスタート」を開始しています。 〇泉区子育てネットのメンバーとして、参加する子育て世代の保護者から地域ニーズの把握に努め、また、子育てに関する助言や 提案を行っています。
- 〇泉区の福祉避難所として指定され、地域のための備蓄を行っています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施 1 子ども本位の養育・支援

_ 「一十とも本位の食用・又抜	
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	а
□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を 行っている。	0
口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取 組を行っている。	0
口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	0
口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	0
口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	0
【判断した理由・特記事項等】	
○事業計画に施設の運営理念や養育体制の基本方針を明示し、年度初めの職員会議で説明し、職員は周知しています。 ○「保護者を支えて子どもたちの心身の成長に寄り添う」を運営理念に掲げ、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」 加まる権利」をキーワードとして施設の基本原則を完めています。	」「参

- 加する権利」をキーワードとして施設の基本原則を定めています。 ○「乳児院倫理要綱」、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を使い、毎週行われるユニットミーティングで職員の理解が進むように取り組んでいます。
- 〇養育・支援の取り組みの向上を図るために外部の心理専門家による「養育者と子どもの愛着パターン」を分析し、職員に助言し ています。ユニットミーティングで、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、養育・支援の実践状況を振り返っています。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	а
口子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	7
□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	0
ロー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう 備等の工夫を行っている。	設
口保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	0
【判断した理由・特記事項等】	
○プライバシー保護については養育マニュアルの中の「幼児期のプライバシー保護とは」を活用し、「養育における重要 りポイント」をベースに職員間で、日ごろの養育を振り返り、様々な観点から養育・支援の実践で起こりうる問題を見直 につなげています。	
○保護者面談の際は、他の人に聞かれないよう面談室を設けています。職員はおむつ替えや、入浴の際はプライバシーに援助しています。個々の衣類などの収納は個別のシール(マーク)を用意し、外部の人に名前がわからないように配慮し	
す。 〇保護者には「面会についてのお願い」で、写真撮影時にほかの子どもが写らないよう配慮をしてもらっています。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	а
口理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	0
口施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	0
口施設に入所予定の保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	0
口見学等の希望に対応している。	0
口保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0
【判断した理由・特記事項等】 ○入所にあたっては 運営理念、養育目標、養育支援体制について書れた「入所時の説明」に沿って保護者に丁寧に説明す。パンフレット、ホームページ、「入所から退所後のフローチャート」などの入所時の各種の説明文書が用意されてい○施設のパンフレットは写真や図を使い、生活の様子がわかるようにしています。 ○入所予定の保護者には、入所に立ち会う児童相談所ケースワーカーから施設について説明してもらっています。見学のる場合はユニットに入ってもらい、生活の様子がわかるように説明しています。	います。
② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	
31 後 育・ 又 接 切 所 好・	a
う、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	0
口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定 尊重している。	0
口養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 	0
口意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	\circ
【判断した理由・特記事項等】 ○入所に際しては、保護者に、「養育・支援の内容について、どのように援助が進むか、入所後の保護者のかかわり等」理解してもらえるように説明しています。 ○入所時、児童相談所職員同席で、保護者に「入所から退所後のフローチャート」を用いて養育・支援について説明し、ています。「入所時のチェックリスト」に基づき、入所理由や保護者の意向について記載しています。短期、中期、長期理期を明記した「入所時白立立理計画」を作成し、保護者に説明し、独得を得ています。	同意を得

|課題を明記した「入所時自立支援計画」を作成し、保護者に説明し、納得を得ています。 |○意思決定が困難な保護者に対しては、個別に話を聞き、適正な説明を行って保護者が理解できるように努めています。保護者の |特性に応じてソーシャルワーク部門の専門職がわかりやすく説明しています。

	3	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	а
		□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	0
		口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	\circ
		口施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	\circ
		口施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した 文書を渡している。	\circ
【判断した理	由・特記事項	等】	
めています。 ○保護帰のプログ ためり当職員が 総続性に配慮 ○家庭引き取り	記童相談所・関係を判断するた でラムを作成し で作成した「児 でしています。	どへの措置変更や里親や家庭への移行に際しては、養育マニュアルの「措置変更に向けて」に沿 「係機関とのカンファレンスを行い、家庭引き取り、里親委託、児童養護施設への措置変更につい めのチェックリスト」などを用いて検討しています。また、措置変更や家庭への引き取り、里親 ています。要保護児童対策地域協議会と個別ケース検討会議を行っています。 「童記録」、心理療法担当職員作成の「発達記録」、アルバム等の情報を移行先に提供し、養育・ 、児童養護施設への措置変更など退所先により交流プログラムを作成し、子どもの安定した生活 はす。	て「家 委託の 支援の
		施設を退所した子どもや保護者の訪問が多数あり、子どもたちや保護者との継続的な関係が続い	ていま
す。		て、退所後の相談方法や担当者を文書にして渡しています。	
(3) 子	_)向上に努めている。	
	(1)	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а
		口子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	0
		□職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	0
		口把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置 等が行われている。	0
		口分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0
【判断した地	由・特記事項		o # 0
度の把握に多 〇保護者には	子めています。 tカンファレン	·どもの日頃の表情や態度から気持ちをくみ取り、ユニットミーティングで情報を共有し、子ども ·ス時や親子の面接時に子どもの様子を伝えています。保護者からの意見や意向を聞き、満足度や	
	ニットミーティ	ングで情報を共有し振り返りを行い、個々の発達過程に合わせた養育計画、行事計画になってい	
子ども一人一います。	-人の要求が十	·分に満たされるための安定したサービス行われているか、遊びの構成を検討し、満足度の改善を	図って
(4) 保	2 1 7 10 10 10	!等を述べやすい体制が確保されている。 	
	1)	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 	b
		口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	0
		口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
		口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	0
		口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	0
		口苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	0
Falad bles	n 1	口苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
	出由・特記事項	(等) ・ビー本体のセシ級カウな声でした数准! 本体のカキバタもなむ 同一本体の イロッター 第二字系	902±

○「利用者の意見・要望など、苦情の相談解決実施要項」を整備し、苦情解決責任者を施設長、苦情受付担当者、第三者委員3名を 定め、苦情処理委員会を設けています。玄関横の壁に苦情解決の仕組をわかりやすく掲示し、意見箱を設置して苦情を申し出しや すくしています。

すくしています。 ○苦情の申し立てがないので公表の記録はありません。苦情があれば要綱に定めた手順でプライバシーに配慮してホームページや 白百合ベビーホーム便りに公表することになっています。 ●「面会についてのお願い」の中で苦情窓口を設置し、意見を受け付けていることや第三者委員の連絡先を伝えていますが、苦情 解決の仕組みをわかりやすく説明したものにはなっていません。保護者に苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した資料の配付が 望まれます。

	2	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	а
	ĺ	口保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	0
		口保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	0
		口相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	0
【判断した理由・	特記事項		
情を受けつけてい ○毎月「白百合べ います。	ます。第 ビー便り と面会し	面接についてのお願い」を用いて説明しています。苦情窓口を設置し、電話・口頭・ご意見箱な、三者委員の名前と連絡先を記載し、複数の方法や相手を自由に選べることを記載しています。 」を保護者に配付し、子どもの養育状況や活動の様子を伝え、意見や要望を述べやすいように配りた後などに、ユニットや玄関のロビーやコーナーなどスペースを確保して、保護者が相談しやす	慮して
	3		
		36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
		口職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な 相談対応と意見の傾聴に努めている。	0
		口意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	\bigcirc
	i	口相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備して いる。	0
		口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速 な対応を行っている。	0
	I I I I I I	口意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
		口対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
【判断した理由・		等】 りやすいように、ユニット内で保護者と面接を行ったり、玄関ロビー、相談室を利用して行って!	ı,±
カンファレンスで ○相談は相談解決 し、施設長に報告	検討し反 実施要綱 し、迅速	談を実施し、保護者の気持ちに寄り添いながら意見や要望の聞き取りに努めています。保護者の 映しています。 に沿って、対応策を検討することになっています。相談・意見などを把握したときは 面会記録 に対応できるようしています。 綱は必要に応じて見直しを行うことにしていますが、定期的に見直しは行っていません。定期的:	に記載
(5) 安心・5	安全な養	育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
	1	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
		ロリスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員 会を設置するなどの体制を整備している。	0
		口事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	\circ
		口子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	0
		□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組 が行われている。	
		口職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	\circ
		口事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
境を提供できるューターの事故防止では、 ○事故防止では、 に、とわりいかに、 ○事故防止チェックでは、 ●事故報告書には	メうア施のク、ン取ルでの集スの組整庭・トつ	等】 責任者は施設長となっています。事故防止委員会を設置し、事故を未然に防ぎ、子どもたちに安定 んでいます。委員会では、事故報告書の分析・改善策の再度の振り返りまでは十分できていませた。 備し、危機管理・危機対応・改善対応の手順を決めています。また、事故防止の観点から、子どうな、 、散歩・公園、食事について、考えられる事故、環境整備、職員の配慮点の事例を挙げています。 共有を明記しています。 を用いて毎月安全点検を行い、最終的に施設長がチェックリストをチェックしています。 き、転倒が多くなっています。ヒヤリハット事例も多く収集されています。それらは、分析・対象が見られません。さらに分析を強化し、再発防止に役立てることが望まれます。	ん。 も、ユ 。さら

	2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а
		口感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
		□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	0
		□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	0
		口感染症の予防策が適切に講じられている。	0
		□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	0
	里由・特記事項		
赤・黄レベル 〇職員会議で	レで対応を決め ご、看護トピッ	iしています。感染症の基礎知識、主な感染症、対応基準などを明記しています。感染症が出た場)、他のユニットに伝染しないよう対策をしています。 クとして、乳幼児突然死症候群・熱性けいれん・インフルエンザなどについて研修しています。 師を配置し、感染症予防、看護方法、対策等について対応しやすい体制になっています。	合は、

3	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	а
	口災害時の対応体制が決められている。	0
	□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCI を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	P) (
	口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	0
	口食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	0

- 【判断した理由・特記事項等】 〇防災委員会を設置しています。防火管理者を中心とし、「30・31年度防災マニュアル」を策定し、年間防災訓練表、施設長を長とする災害時指示系統、火災・地震災害時の対応フローを明記しています。 〇「事業継続計画」策定は法人の課題となっていますが、大災害時の受け入れ対象や内服薬の確保などを具体的に検討していま
- 、 の毎月、火災・地震を想定した避難訓練を行っています。避難には、子どもは運搬車を利用し、一時避難場所で人員点呼を行うことになっています。外出時は、外出計画書を提出しており、緊急時は携帯電話で連絡を取ることになっています。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標	要準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	1	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	а
		口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	0
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシ―の保護に関わる姿勢が明示されている。	0
		口標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	0
		口標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	0

- 【判断した理由・特記事項等】 〇標準的な実施方法として、「養育マニュアル もう一つの『おうち』になるために」を作成し、マニュアルに基づいて、養育・支援を行っています。また、養育・支援の指針として、養育ハンドブック、乳児院養育指針を全職員に配付しています。マニュアルには、日常の支援の手順、保護者対応、感染症、事故対応などについて規定しています。
- 〇マニュアルに、乳幼児の権利擁護について説明し、「育ちの保証」と「権利侵害の防止」「プライバシー保護」について日ごろ の振り返りのポイントを示しています。

	② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 k	b
		$\overline{}$
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
		$\overline{}$
		_
【判断した理由)
○養護会議、看 ●養育マニュア	会議などで、マニュアルの改変が必要な事項が上がってきたときは、随時検討しています。 の見直しは、職員会議や部門ごとの委員会で随時行っています。現在は、2016年改訂版を使用しています。看 等のマニュルは30年度版となっていますが、改訂日時の明示はありません。マニュアルは、定期的に検証・見	
(2) 適切な	アセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
	① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	口自立支援計画策定の責任者を設置している。	\supset
	ロアセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。)
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等 に関する協議を実施している。	\supset
	口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的な二一ズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。)
	口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。)
	口支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	\supset
め、また、パソ 自立支援計画及 〇児童自立支援 ファレンスを行 も参加していま 〇カリキュラム	の情報や、入所時の保護者からの聞き取りを、児童票、健康状態、発達状態、入所時のチェックリスト にま ン上のシステム管理により、日々の子どもの様子を記録し、課題分析結果や、アセスメントで現状把握し、児 毎月の個別カリキュラムを策定しています。保護者の成育歴も聞き取っています。 画策定時は、ユニットや、ソーシャルワーク部門の家庭支援専門相談員、心理療法担当職員などと連携してカ 、計画作成は担当者が行い、最終確認は施設長が行っています。カンファレンス開催には、必要時、児童相談	童 ン所・。
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 1	a
)
	口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	\supset
	口見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。)
	口自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	\supset
	さていない内谷(ニー人)寺、袞育・文法の貨の向上に関わる課題寺が明確にされている。)
【判断した理由	特記事項等】 画は、ユニットミーティングで話し合い、子どもにより、見直し時期を3か月、6か月としています。	
〇ユニット職員 議を6か月ごとに	画は、ユーッドミー)イングで話しらい、するもにより、兄直しは利さが入れが介えてしています。 家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員など、部門を超えた職員参画によるケース検討 実施し、自立支援計画を見直しています。見直しには、面会時等に収集した保護者意見の反映に努めています。 は、児童相談所と連携し、緊急に支援計画を見直しています。計画は、子ども本位の内容になるよう努めてい	,

	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	а
		0
		0
	□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をして	
	いる。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	□ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	0
) [†] ()
ます。ユニットに1台 パソコンはシステム管 、指導しています。 1回の職員会議で、	記録、児童台帳、カリキュラム、ケース記録、日々の記録があり、パソコン入力し、システム管別がソコンを設置しており、職員は、パスワードを使い、いつでも確認できるようになっています。 パソコンを設置しており、職員は、パスワードを使い、いつでも確認できるようになっています。 理されており、記録の入力については、先輩職員が新人職員に書き方の指導を行うほか、施設長が 部門ごとに報告を行っています。また会議の後半に各部門とユニットの情報交換会の時間を設け、 す。必要事項は、事務所のホワイトボードに記載、勤務する職員は、確認して勤務に就くことと	がチェッ 、職員間
2	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а
	□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
		0
	 口記録管理の責任者が設置されている。	0
	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	0
		0
		0
「個人情報保護に対す の保護を図ること定めて 関連者を施設入職時の説 課護者には入所時の説 明しています。 「容評価基準(23項 一1 子どもの格	1953 「項等] 「選挙] 「多基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティポリシー」を定め、法令を順守してある本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティの適切な管理などを規定しています。 们います。 間がます。 見明し、誓約書の提出を求めています。 間切りで、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。	で個人情報ることを
「個人情報保護に対す和 の保護を図した は関係を は最初を は最初では、 は最初では、 は最初では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	□ 項等】 「通等】 「る基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティポリシー」を定め、法令を順守しての基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティの適切な管理などを規定しています。付けます。。 「明日、誓約書の提出を求めています。 「明日、誓約書の提出を求めています。 「明の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。 「明の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。 「関目) 「種利擁護、最善の利益に向けた養育・支援	で個人情間人情報
個人情報保護に対す和保護を図るとと定めて 保護を施設人職時に設 員者には入所時の設 しています。 学評価基準(23項	□ 項等】 「通等】 「る基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティポリシー」を定め、法令を順守しての基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティの適切な管理などを規定しています。付けます。。 「明日、誓約書の提出を求めています。 「明日、誓約書の提出を求めています。 「明の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。 「明の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。 「関目) 「種利擁護、最善の利益に向けた養育・支援	で個人情報ることを第三者
個人情報保護に対す和 の保護を図ること定いが、利 を設設しています。 を評価基準(23項 一1 子どもの権利	国等 「毎等」 「毎基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティポリシー」を定め、法令を順守して 用目的、取り扱い、記録の保存・破棄、情報セキュリティの適切な管理などを規定しています。 います。 明し、誓約書の提出を求めています。 明の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。 同の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する。 「日) 「種利擁護、最善の利益に向けた養育・支援	で個人情間人情報ることを第三者果評価結果
個人情報保護に対す和 保護を超ること定います。 関連者には入所時の 関連者には入所時の 関連者には入所時の 関連者には 本語の 本語の 本語の 本語の 本語の 本語の 本語の 本語の	国等 コ多基本方針」「個人情報保護規程」「真生会情報セキュリティポリシー」を定め、法令を順守して用目的、取り扱い、記録の保存・破棄、情報セキュリティの適切な管理などを規定しています。は明し、誓約書の提出を求めています。は明し、誓約書の提出を求めています。は明の中で、個人情報の取り扱いについて、利用目的の特定、同意を前提とし、安全管理を徹底する関係では、最善の利益に向けた養育・支援 「推護 A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	で個人情間人情報 ることを 第三番果 a
の保護を図ること、利理者を施設長と定めて職員へは、入職時に説明しています。 「お客評価基準(23項本一1 子どもの権利(1)子どもの権利	□ (国等) □ (国等) □ (国本) □ (国本	で個人情報 ることを 第三番果 a

(2) 被	措置児童等虐	2待の防止等	
	1	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
		口不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	
		口会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	0
		口不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	0
		口不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	
		□被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をは かっている。	
	<u>由・特記事項</u> - ティング		仁配付
し、職員会議 〇不適切なか ント」を活用 ●今年度、職	もの中で内容を いかわりがあっ 引しています。 は員提案により	伝えるほか、折に触れて、施設長、理事長が、人権擁護について指導しています。 た場合の対応法について、全国乳児福祉協議会による「より適切なかかわりをするためのチェッ 、被措置児童等の虐待防止について、具体的な不適切事例と対応方法などを盛り込んだマニュア	クポイ ルの作
		積したヒヤリハット事例を活用した職員配置の見直しやマニュアル作成の早期実現が求められま	·す。
	<u>養育・支援の</u> 育・支援の基		第三者
(I) 良	f 文版の型 ①		評価結果
		To	a (
		ロ子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にい	
		るよう配慮されている。 ロどの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体	0
		制が整備されている。	0
		□特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。 	0
		□担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。 	0
		努めている。	0
Fold No. 1 + TO	□┴ <u></u>	□一被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	0
○子ともという。 ○子となっていまり。 ○子をはないいまり。 ○子をはませる。 ○子をはませる。 ○子をはませる。 ・のがよります。 ・のがまります。 ・のがまりをもなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	ぎもの発達に合 で。職員は週1½ 要求を受け止め い出や招待行事 イント」で個々	成を目的として、入所から退所まで一貫して、担当養育制を敷いています。 やわせたかかわりを心がけ、応答的なかかわりで個々の子どもの思いや気持ちを受けとめ、成長発 変のユニットミーテイングで一人一人の子どもの情報を共有し、連携、協力して支援に取り組ん の、スキンシップ(おんぶや抱っこ)を大切に行い、心地よい状況を共有できるように努めていま の参加時には、担当職員と個別のかかわりを持っています。職員は「より適切なかかわりをする の状況に応じた関係づくりに努めています。 場等特別な配慮の必要な乳幼児に対しては、心理療法担当職員も入って個々の状況に応じた対応を	でいま す。 ための
	2		
	O	A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
		口日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。 	0
		口施設に子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。 	0
		口居室が安心して、くつろいだり、落ち着ける場所になっている。	0
		口安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。 	0
		口他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。 	0
		□満足感の得られる養育者との遊びの時間を提供している。 	
		口自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	

【判断した理由・特記事項等】	
○家庭的環境のもと小規模ユニット体制の中で5人の子どもが生活しています。家具やおもちゃを配置し、一人-なるよう工夫しています。 ○ご飯はユニットで炊き、洗濯機を回し、洗濯物をたたむなど、家庭的な雰囲気の中で、個別の玩具には個々の類は個別のタンスに整理しています。おもちゃは手の届く棚に置き、自由に自分で取れるようになっており、職で取り出すこともあります。 ●花や野菜などを育てたり、行事に合わせて製作して室内を飾っています。また週2、3回午前中、近くの公園ま	シールを貼り、衣 員が子どもの希望 で職員と一緒に散
歩に出かけたり買い物に行っています。さらに、生活の中で子どもの「やりたい、手伝いたい」などの気持ちを きるよう外遊びの充実が望まれます。	受け止め、実現で
③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	а
□養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。	0
 □入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重	重している。
□ 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止&	め対応してい
る。 ロ子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	0
□言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で応答している。	0
ロ「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとして	
【判断した理由・特記事項等】	- U
○自分の気持ちをうまく表現できない子どもには職員が代弁し、子どもからの発信には応答的にかかわっていま (2) 食生活 ①	
────────────────────────────────────	b
口授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	- AT 南 てい
口授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるよう! る。	- 配慮してい
口授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	0
ロー人飲みをさせていない。	
□生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応し 夫している。	じた授乳をエ
【判断した理由・特記事項等】 ○授乳は病院と連携し、栄養士と確認して一人一人に合った量や時間を工夫して行っています。授乳時は抱っこ声をかけながらゆったりと落ち着いて行っています。	して目を合わせ、
声をかけなからゆうにりと落ら着いて行っています。 ○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。 ●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、守りの中で一人飲みをさせることもあり、改善が望まれます。	発達によっては見
○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、	発達によっては見
 ○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。 ●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、守りの中で一人飲みをさせることもあり、改善が望まれます。 ② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 □ α 正 品 期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の 	a
 ○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。 ●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、守りの中で一人飲みをさせることもあり、改善が望まれます。 ② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 	a 取組が行わ
 ○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。 ●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、守りの中で一人飲みをさせることもあり、改善が望まれます。 ② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 □在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食のれている。 	取組が行わ
 ○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。 ●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、守りの中で一人飲みをさせることもあり、改善が望まれます。 ② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 □ 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食のれている。 □ 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。 	取組が行わ
 ○一日の哺乳量の目安はありますが、一日のトータル量を見て、柔軟に授乳を行っています。 ●基本的には抱っこして授乳を行っていますが、ユニット化で夜間や早朝など現在の職員体制の中では、月齢、守りの中で一人飲みをさせることもあり、改善が望まれます。 ② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 □在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食のれている。 □個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。 □食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。 	a D取組が行わ O

○職乳長にういては、大別の際、アセスメントを行うて取り組みといます。児童相談所より特だ大別に主るまでの経過や光育、光達状況を踏まえ、「食事に関するマニュアル」に沿って、個々の状況に合わせた取り組みを行っています。
○栄養士が月1回ユニット内で乳児の哺乳状況や食事状況を観察し、個々の発達に応じた無理のない離乳食であることを確認して提供しています。
○職員と栄養士と相談し、栄養士が予定表を作成し、離乳食準備期の進め方に従って1食材ずつ慣らしています。

	3	A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
		口食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気で食事ができるよう工夫している。	\circ
		口子どもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	0
		口乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やス プーンなどに触れられるように配慮している。	0
		口食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	0
		口養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	0
		口食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子ども と目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	0
		口日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	\circ
		口お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	\circ
		口栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工 夫している。	0
【判断した理	L L由・特記事項		
います。決ます。 きー緒に合え に表かける。 でのののでする。 でのののでする。 でのののでする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	こった時間に職を事をしてを高くない。 であるである。 で楽しくをはいいました。 ではれの野菜を見いる。 ではないではいました。 できないではいいました。 できないではいいます。 できないではいます。 できないではいます。 できないできない。 できないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできないできない。 できないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできない。 できないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	整できる椅子を使用し、ユニットごとに小グループで食べています。職員は「おいしいね」と子られるよう配慮しています。子どもは手づかみで食べたり、スプーン、フォークを使って食べてたり触ったりできるようにランチルームに置き、食材が身近に感じられるようにしています。まりなど、食育の写真をランチルームに掲示し、作る喜びや楽しさを味わうようにしています。	も子ど どもに いま たクッ
		を観察し、毎月栄養計算して、栄養状態を把握しています。月1回の食育の日を設け、年間食育記を行い、食への関心を高める工夫をしています。	†画に
	4)		
	•	A9 栄養管理に十分な注意を払っている。 	a
		口十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。 	0
		口栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。 	0
		口乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。 	0
		口乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。 	0
		口さまざまな「食育」への取組を行っている。	\circ
		口発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができ るよう工夫している。	\circ
	由・特記事項		
〇毎月1回食	育の日を設け、 √ターで栽培し ニ関心を持てる	、栄養士が栄養計算したバランスの良い食事が準備されています。 年間食育計画に沿ったテーマで幼児に食育を行っています。いちごやパプリカ、ミニトマト、 、収穫した野菜を献立に取り入れています。手作りパンの日を毎週設けたり、チャーハンつくり	
子どもが食に		ようにしています。	
子どもが食に 〇栄養士は知 〇食物アレル		ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤	食のな
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	/ギーのある子	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤 す。	食のな
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	νギーのある子 ν対応していま 	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤 す。	食のな a
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	ノギーのある子 ノ対応していま 常生活等の支	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤 す。 援	
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	ノギーのある子 ノ対応していま 常生活等の支	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤す。 援 A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	а
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	ノギーのある子 ノ対応していま 常生活等の支	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤す。 援 A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 口衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	a
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	ノギーのある子 ノ対応していま 常生活等の支	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤す。 接 A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 □衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。 □乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	a
子どもが食に 〇栄養士は毎 〇食物アレル いよう配慮し	ノギーのある子 ノ対応していま 常生活等の支	ウプ指数を算出し、子どもの発育の経過を把握し、調理に活かしています。 どもには、アレルギーマニュアルに沿ってトレイの色を変え、職員がダブルチェックを行い、誤す。 援 A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 □衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。 □乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。 □気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。 □寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶな	a

【判断した理由・特記事項等】 ○衣類は子どもの成長に配慮し、養育担当職員が3か月に1回必要に応じて個別に購入しています。担当職員が子どもと一緒	1- 聖 1 >
に行くこともあります。	
○衣類は、生活実態、発達に合ったものを選んでいます。個別のタンスに個別のシールを貼って、子どもが自分のものとしてあように収納しています。季節ごとに衣替えをしています。	てわか
2 Att 51/4/12 15/4/2017 1 A 7 L 7 TO 1/40/ 1/17 17	
~ A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 	а
□室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。 	0
口寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	0
□睡眠時の状況を観察している。	0
□快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を 行っている。	0
【判断した理由・特記事項等】 ○室内は加湿器を置き、室温計で温・湿度を管理しています。床暖房や24時間換気を施して快適に保っています。琉球畳の	部屋に
布団を敷いて、職員が添い寝することもあります。寝ているときはカーテンを閉めて、オルゴールをかけ、落ち着いて寝ら: うに配慮しています。	
○乳幼児突然死症候群対策として0、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、寝返りができない子どもにはベビーセンサーい、体位、入眠の状況を確認しています。	を使
③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	а
口入浴・沐浴を毎日している。	0
□浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	0
口乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	0
口安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	0
口入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	0
【判断した理由・特記事項等】 ○タオルやバスタオルは仕様の都度洗濯し、浴室、ベビーバスなどは毎日清掃して清潔が保たれています。生後4か月頃から	ら浴槽で
使っています。 〇毎日、0歳児は午前中に、0歳以上は午後、入浴しています。入浴はスキンシップを通した心の安定や成長の促進の機会と 玩具などを用意し、個別に言葉をかけながら気持ち良く楽しい入浴を心がけています。	
④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	а
口おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	0
口発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	0
□発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	0
口発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	0
【判断した理由・特記事項等】 ○オムツ交換の際には、職員は子どもの目を見て言葉をかけ、心地よく交換できるようにしています。	
○オムツ交換の除には、職員は子ともの目を見て言葉をかけ、心地よく交換できるようにしています。 ○トイレットトレーニングは、歩けるようになった子どもには無理せず便器に座ることから始めています。排泄チェック表 て子どもの発達を職員が話し合い、一人一人に応じてトイレットトレーニングを始めています。	をつけ

_			
ſ	5	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	а
		口玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	0
		口戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	0
		口模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができる ように配慮している。	0
		□養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	0
		口子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	0
		口月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	0
		口子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	0
【判断した理	由・特記事項	等】	
○週に2、3回 ています。近 ○サーカスに ○小麦ねんど 子どもの五感	戸外に散歩に くの消防者に 招待され作り、 を育てる工夫	た、様々な色のおもちゃや音の出るおもちゃを用意しています。 出かけています。天気の良い日には近くの公園に散歩に行き、どんぐりを拾ったり体をたくさん 行き、救急車を見たり、消防車に乗せてもらったりしています。 かけたり、誕生日には担当職員と外食に出かけ、ユニットごとに遠足に出かけることもあります スライム遊び、楽器の演奏、リズム遊び、バランスボール、ボールプールなどいろいろな遊びを をしています。 お人形遊びやままごと遊びなど子どもたちは好きな遊びを選び、職員が見守る中で遊んでいます	。 通して
(4) 健原	ŧ		
	1	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	а
		口健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	0
		口日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	0
		□嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を 行っている。	0
		□乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	0
		口異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	0
		□ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速 やかに医師に相談し対応策を講じている。	0
	由・特記事項		
期健康診断、	病児の診察を	の健康状態の把握に努め、子どもたちは必要に応じて病院受診をしています。毎月2回、嘱託医に行っています。内服薬処方、外用薬処方、予防接種なども行います。病状や状態によっては他の病児対策を行っています。	
○感染症マニ ○アレルギー	ュアルを整備 マニュアルを	MDLARでもつっているす。 し、各ユニットに看護師がおり、看護師と職員で連携し、早めの受診を心がけています。 整備し、ミルクアレルギーの子どもに対応しています。離乳食で新しい食品を出す場合は、土、 日に行っています。	日曜日
	2	A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	а
		□病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	\circ
		口服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	0
		口専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログ ラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	0
		口専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	0
		□異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	0
-			

	里由・特記事項等】	
〇受け入れ ケアが困難!	各ユニットに配属し、主に病・虚弱児の養育を担当しています。 寺は児童相談所や医療機関の協力を得てカンファレンスを行い、子どもが健康に過ごせるようにしています。施 こなった場合の相談、診察、入院などがスムーズにいくように医療機関と連携を図り、緊急時に備えています。	
態は、生活語の薬の管理は	記録簿、台帳に記入し、パソコンにも入力し、健康状態の変化が把握できるようにしています。 まマニュアルに沿って行い、生活記録簿に記入して管理しています。	
o yk i d z		
(5) 心	理的ケア	
	① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	а
	口心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に 基づき、心理支援内容が明示されている。	0
	口心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	\circ
	口心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	0
	口必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	0
	口心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	0
	里由・特記事項等】 Bと映画されでは、 1917年 - 今日のスピナナ社会 L.L.マー発法検索を実施しています。 毎日にコストレキのはても	口小麻台
	旦当職員を配置し、月1回、全員の子どもを対象として、発達検査を実施しています。結果にコメントをつけて£ 子どもの発達状況や発達に応じたかかわりの提案や、心理的な安定の度合いなどを伝えています。	4 ヨ 戦 貝
〇心理療法技	旦当職員はユニットに入り、職員と子どもの関係について心理療法に基づいてアセスメントし、口頭や書面によ	り、職
貝にフィー	ドバックしています。家庭復帰する際は保護者に、子育てで気になることや不安についてアドバイスしています 旦当職員は、家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員と協力・役割分担をしながら、必要な家族について1家カ	。 左年間30
	生態はある。 	
	よう支援しています。 数授及び大学院生による職員と子どもの愛着行動の検査を実施して結果を職員に示し、コンサルテーションを実	たして
います。	教授及い人子阮生による職員と士ともの変看行動の快宜を美施して結果を職員に示し、コフザルナーショフを美	他して
- 0.70		
(6) 親	子関係の再構築支援等	
(6) 親	子関係の再構築支援等 ① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
(6) 親	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立してい	a
(6) 親	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 「	
(6) 親	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	0
(6) 親	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	0
(6) 親	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努め	0
	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	0
【判断したヨ	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。 ■由・特記事項等】	0 0 0 0
【判断に し支面 と を の初、保 を のち	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。 里由・特記事項等】 専門相談員は、親子再統合や親子関係再構築を支援業務とし、各部門と連携して親子の関係づくりを行っていま寺には、保護者の意向を確認し、保護者が自信をもって子どもとかかわれるよう、面会終了時には話し合いの機の心に寄り添いながら育児不安や相談に応じています。	○○○○す会を持
【判家の日本語 し支面護者に のの人、護者に	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。 ■由・特記事項等】 専門相談員は、親子再統合や親子関係再構築を支援業務とし、各部門と連携して親子の関係づくりを行っていまきには、保護者の意向を確認し、保護者が自信をもって子どもとかかわれるよう、面会終了時には話し合いの機の心に寄り添いながら育児不安や相談に応じています。 同けて、心理療法担当職員が家族心理療法を実施するほか、面会・外泊の仲立ち、面会時の同席、養育技術の支	○○○○す会を持
【 ○○ち○ン○ 大野電 に表明を回保護できるのできます。 にまる にまる にまる にまる にまる にまる による による	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。 ■由・特記事項等】 専門相談員は、親子再統合や親子関係再構築を支援業務とし、各部門と連携して親子の関係づくりを行っていまきには、保護者の意向を確認し、保護者が自信をもって子どもとかかわれるよう、面会終了時には話し合いの機のに高り深いながら育児不安や相談に応じています。 の心に寄り深いながら育児不安や相談に応じています。 のいに寄り深いながら育児不安や相談に応じています。 のでは、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。 なるそつっています。面会場面では、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。 は発表担当職員が家族心理療法と実施するほか、面会・外泊の仲立ち、面会時の同席、養育技術の支えを行っています。面会場面では、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。 は発表者や子どもの様子により、子どもの安心できるユニットで行い、食事や入浴、排せつの様子を見てもらった	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
【 ○○ち○ン○護師庭回保護ア会のとして選会者についの者を関する。 はままま はまま はまま はまま はままま はままま はままま はままま	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。 里由・特記事項等】 専門相談員は、親子再統合や親子関係再構築を支援業務とし、各部門と連携して親子の関係づくりを行っていまきには、保護者の意向を確認し、保護者が自信をもって子どもとかかわれるよう、面会終了時には話し合いの機のいに寄り添いながら育児不安や相談に応じています。 与けて、心理療法担当職員が家族心理療法を実施するほか、面会・外泊の仲立ち、面会時の同席、養育技術の支えを行っています。面会場面では、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
【〇〇ち〇ン〇護援〇な判察初、保フ面者室家い野庭回保護ア会のの族場を担実のの族場のの族場ののが場所を担保をしている。	① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 □家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 □施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 □価会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 □保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 □家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 □乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。 □里由・特記事項等】 専門相談員は、親子再統合や親子関係再構築を支援業務とし、各部門と連携して親子の関係づくりを行っていま寺には、保護者の意向を確認し、保護者が自信をもって子どもとかかわれるよう、面会終了時には話し合いの機の心に寄り添いながら育児不安や相談に応じています。 のけて、心理療法担当職員が家族心理療法を実施するほか、面会・外泊の仲立ち、面会時の同席、養育技術の支スを行っています。面会場面では、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。 日はて、心理療法担当職員が家族心理療法を実施するほか、面会・外泊の仲立ち、面会時の同席、養育技術の支スを行っています。面会場面では、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。 日はて、心理療法と実施するほか、面会・外泊の仲立ち、面会時の同席、養育技術の支スを行っています。面会場面では、子どもの成長を伝え、子どもへの思いが深まるよう伝えています。 日は発生であるといます。 日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日は、日	す会 援 り出 まな 援 り出 まん お 保支 れ

② A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	а
口家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	\circ
口入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	\circ
口子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	\circ
口面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の 養育意欲が向上するよう支えている。	0
口面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、 その発見ができるように努めている。	0
口課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、 連携をとっている。	0
口児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	0
【判断した理由・特記事項等】	
○乳児院における家庭支援・家庭引き取りのプログラムの進め方のフローチャートを、養護マニュアルに示しています。 ○家庭支援専門相談員は、入所時に児童相談所と連携を取りながら子どもの様子や保護者の面会・外泊の頻度を確認し、入 童自立支援計画を策定して、家族関係構築に向けて支援しています。 ○引き取りを目指す場合は、家庭支援専門相談員が児童相談所と協働して引き取りプログラムを作成し、振り返りも行って す。 ○外泊時には、電話を入れて様子を聞いたり、児童相談所職員と同行して家庭訪問を実施しています。交流時には、帰院後 チェックを行ったり、保護者から様子を聞き、不適切なかかわりがあった場合は児童相談所と共有し、アセスメントを行い	いま に身体
もの気持を代弁して保護者に伝えるなど、次回の良好な交流を目指し、取り組んでいます。 〇相談業務・心理業務などのソーシャルワーク部門の専門職を中心に、ソーシャルワークを行っています。家庭支援にあた は、児童相談所、子ども家庭支援センター、保育所、要保護児童対策地域協議会、区ワーカーなどと連携しています。ケー よっては必要に応じて地域のクリニックなどとも連携を取り、保護者支援にあたっています。	って
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア	
① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	а
口子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	0
口退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	\circ
口児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	0
【判断した理由・特記事項等】	
〇里親支援専門相談員を配置して、各部門職員や児童相談所と連携し、親子の関係づくりを支援しています。 〇退所に向けて、事前・事後、家庭訪問を実施し、保護者の相談にのり、また、児童養護施設への措置変更について、養育 アルに「退所時の対応・措置変更に向けて」の項目で、事前訪問・措置変更当日・事後訪問への対応の詳細を定めています。	マニュ 。退所
後、2か月後・半年後に、カンファレンスを行っています。 〇退所後も家庭支援専門相談員や養育担当職員が相談にのることを伝え、レスパイトも受け入れています。年1回、ホームだ デーを設け、退所した親子が施設を訪問し、施設職員や保護者同士との交流や子どもの育ちを分かち合う取り組みを行って す。退職した職員にも声をかけ参加を誘っています。	
(8) 継続的な里親支援の体制整備	
① A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	а
口養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応 じて里親委託を推進している。	0
口里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	0
口里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	0
口里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	0
□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	0
口相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	0
【判断した理由・特記事項等】	
○小規模ユニット化により、家庭的養護を推進しています。児童相談所と連携し、里親支援専門相談員が、家庭支援専門相 連携して里親委託候補児童を挙げています。委託する際は、実親に丁寧に説明し、理解の促進に努めています。 ○里親支援専門相談員を配置して、各部門職員や児童相談所と連携し里親委託に取り組んでいます。 ○児童相談所の里親委託推進会議などに参加し、乳児院として、里親支援事業を推進しています。 ○児朝寺援展して、黒朝宝習のはよるパイトを受けるています。	談員と

(0)	+1 M ID 又 II I		
	1	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	а
		□児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	0
		ロー時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	0

 \bigcirc 口入所時の健康管理に努めている。 □感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。 \bigcirc

 \bigcirc

□多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセ スメントに基づく支援を行っている。

た理由・特記事項等】 〇一時保護の受け入れにあたり、児童相談所児童福祉司の来院があり、相談室に施設長、家庭支援専門相談員または里親支援専門 相談員、看護師が立ち会い、児童相談所の情報や保護者からの情報をもとに、入所時対応シートに基づき、アセスメントに努めて

○一時保護された子どもが入所したユニットは観察室とし、感染症対策として、1週間は他のユニットとの交流を禁止しています。 食物アレルギーの情報が得られないときは、当日はアレルギー対応食を提供し、翌日及び1週間後に、嘱託医の健康診断を受けてい ます。

〇一時保護後の養育環境については、児童相談所と連携し、里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員など、

他部門と連携してアセスメントし、乳児院への措置変更も含めて検討しています。 〇一時保護の依頼があったときの手順を決め、「入所依頼(受諾)時の確認時事項」を用いて必要事項の把握に努めています。

2	A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
	口児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	0
	口緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	
	口観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	0
	口入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	0
	口感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	0
	口受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	0

【判断した理由・特記事項等】

(a)

一時保護委託への対応

○横浜市全児童相談所からの一時保護を受け入れています。 ○一時保護された子どもが入所したユニットは観察室とし、感染症対策として、1週間は他のユニットとの交流を禁止しています。 食物アレルギーの情報が得られないときは、当日はアレルギー対応食を提供し、翌日及び1週間後に、嘱託医の健康診断を受けてい ます。

〇一時保護後の養育環境については、児童相談所と連携し、里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員など、 他部門と連携してアセスメントし、乳児院への措置変更も含めて検討しています。

●緊急一時保護対応については、施設長が受け、ユニットの受け入れ体制を確認後、児童相談所と調整するなどを決めています

が、マニュアルとしての明文化はありません。全職員に手順が周知されるように、作成が望まれます。